

自然あふれる大分県佐伯市で
暮らしてみませんか？

ようこそ佐伯住まいのサポート事業！

住宅の取得費用を補助します！



補助対象者

- 市内に定住目的（5年以上生活の拠点を置くこと）で住宅を新築または中古住宅を購入あるいは賃貸後、その住宅に居住を始めた人
- 佐伯市に住民票を置いていない者、または移住から1年を経過していない者（研修・活動後に定住が見込まれる地域おこし協力隊等の研修・活動期間はのぞきます。）
- 移住前、移住後の住所地の市区町村において納入すべき税金を完納している人
- 過去において、この補助金を交付されたことのない人
- その他各要件を満たす者

新規建設

費用の1/2 上限 100万円
※市内業者利用+10万円
※小規模集落内等居住
子育て世帯・45歳未満
+10万円

住宅購入

費用の1/2 上限 100万円
※小規模集落内等居住
子育て世帯・45歳未満
+10万円

住宅改修

（空き家バンクのみ）
費用2/3 上限 100万円
※住宅購入
住宅改修
合わせて
上限 100万円

さらに！！

引っ越し費用の2/3 上限 20万円
仲介手数料上限 5万円
家財処分（空き家バンクのみ）
上限 10万円

空き家バンク事業

<https://saiki-iju.com/house/>

さいき暮らしな日

検索



ようこそ佐伯住まいるサポート事業！

(平成 28 年度～平成 31 年度)

支援内容	対象者	新築	補助対象				補助率	上限額
			購入		賃貸			
			空き家バンク	空き家バンク以外	空き家バンク	空き家バンク以外		
新規建設	移住予定者または所有者等	●					1/2	100 万円
	小規模集落等に建設する子育て世帯または 45 歳未満の者が移住する場合	●					定額	10 万円
	市内業者で建設する場合	●					定額	10 万円
住宅購入	移住予定者または所有者等		●	●			1/2	※ 100 万円
	小規模集落等の住宅を購入する子育て世帯または 45 歳未満の者が移住する場合		●	●			定額	10 万円
住宅改修	移住予定者または所有者等		●		●		2/3	※ 100 万円
仲介手数料	移住予定者または所有者等		●	●	●	●	10/10	5 万円
家財処分	移住予定者または所有者等		●		●		10/10	10 万円
引っ越し	移住予定者	●	●	●	●	●	2/3	20 万円
補助額 (上限額) の合計額		140 万円	145 万円	135 万円	135 万円	25 万円		

※移住予定者または所有者等が空き家購入と改修を同時にする場合の補助額は、購入と改修をあわせて 100 万円を上限とする。

空き家バンク事業	移住希望者に対し、市内の空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図るため空き家情報を提供。 URL https://saiki-iju.com/house
----------	--

その他の補助



事業名	補助内容	上限額	お問い合わせ先
子育て世帯リフォーム支援事業	子ども (18 歳未満) のための住宅改修費用の一部を補助! (30 万円以上の工事の 2 割を補助)	30 万円	こども福祉課 TEL 0972-22-3972
高齢者世帯リフォーム支援事業	高齢者 (65 歳以上) のためのバリアフリー改修等の費用の一部を補助! (30 万円以上の工事の 2 割を補助)	30 万円	高齢者福祉課 TEL 0972-23-6800
浄化槽設置整備事業	対象地域において合併浄化槽設置費用を補助!	54.8 万円	下水道課 TEL 0972-22-4205
市産木材利用促進事業	佐伯市産の木材を利用して新增築や改修するための費用を補助! (改修は上限 20 万円)	40 万円	農林課 TEL 0972-22-4214
三世同居リフォーム支援事業	玄関、トイレ、浴室又は台所を増設する工事費の一部を補助 ※条件あり (工事費の 2 分の 1 を補助)	75 万円	建築住宅課 TEL 0972-22-3574
木造住宅耐震改修支援事業	昭和 56 年以前の耐震性のない木造一戸建て住宅の耐震補強費用の一部を補助 (補強費用の 3 分の 2 を補助)	80 万円	建築住宅課 TEL 0972-22-3574

お問い合わせ ☎ 876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号 佐伯市 地域振興課 移住・定住推進係
TEL 0972-22-3033 E-mail : saiki-eiju@city.saiki.lg.jp <https://saiki-iju.com/>